

2020/12/24

1. 3月3日に下記のとおりケロウナ市において領事出張サービスを実施しますので、移動による新型コロナウイルスへの感染リスクに不安を感じていらっしゃる方や、雪道の移動に困難を抱えていらっしゃる方は是非ご活用ください。

**【概要】**

日時: 令和 3(2021)年 3 月 3 日(水) 午前 11 時～午後 3 時 30 分(午後 3 時までにお越し下さい。)

会場: Ramada by Wyndham Kelowna Hotel & Conference Centre (1階会議室)

住所: 2170 Harvey Avenue, Kelowna, BC, V1Y-6G8

**【実施する業務】**

(1) 旅券(パスポート)及び 証明の交付

※ 2 月 19 日(金)までに当館が窓口又は郵送により事前に受付け、交付可能となっているものに限ります。ただし、会場使用時間に限りがあるため、締め切り日より前に事前申請の件数が一定数を超えた場合、その時点で事前申請の受付を終了する可能性がありますので、予めご承知おきください。

(2) 警察証明書申請受付

※申請を希望される方は必ず事前にお問い合わせください。

(3) 在外選挙人証にかかる申請・変更受付

※申請を希望される方は必ず事前にご連絡ください。

**【重要なお知らせ】**

●新型コロナウイルス感染防止対策のため、当日は警察証明書及び在外選挙人証以外の各種申請及び戸籍関係の受付は行いません。年金受給のための在留証明が必要な方は事前にご相談ください。戸籍の届出は郵送にてお願いいたします。

●会場となるホテル側からの要請により、領事出張サービスの実施会場に入れる人数が限られています。そのため、お越しの際は必要最小限の人数でお願いします。また、人数制限の関係上、会場入り口で連絡先を記入してから一度退出し、順番が来るまで待機いただく必要がありますが、ホテルのロビーや廊下で待機することができません。当日の天候に関わらず、ホテルの敷地外で待機いただくこととなりますので、ご注意ください。特に、開始直後の時間帯が最も混雑しますので、ご承知おきください。

●ホテル内ではマスク着用が必須ですので、マスクをお忘れなきようご準備ください。また、新型コロナウイルス感染防止対策のため、領事出張サービスの実施会場への入退室時には備え付けの消毒液で手の消毒を行ってください。

●新型コロナウイルスの感染拡大状況及びその時の州政府の公衆衛生命令の内容いかんによっては、開催日時や会場に変更が生じる場合がありますので、予めご承知おき願います。万が一、変更が生じた場合には、当館 HP で改めてお知らせいたします。

## 2. 事前申請等に関する案内と用紙ダウンロード:

(ア) 旅券は窓口における申請若しくは、郵送仮受付と同じ手続になり、受領日指定書を予め記載しておく必要があります。

郵送仮受付: [https://www.vancouver.ca.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/passport\\_mail\\_j.html](https://www.vancouver.ca.emb-japan.go.jp/itpr_ja/passport_mail_j.html)

申請書: <https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/download/top.html>

受領日指定書(3月3日ケロウナと明記): <https://www.vancouver.ca.emb-japan.go.jp/files/000466186.pdf>

なお、切替申請につき、2021年3月3日以前に現有旅券が失効する場合は、発行後6ヶ月以内の戸籍謄(抄)本が必要です。

(イ) 在留証明(一般案内) [https://www.vancouver.ca.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/zairyu\\_shomei\\_j.html](https://www.vancouver.ca.emb-japan.go.jp/itpr_ja/zairyu_shomei_j.html)

(ウ) 身分上の事項に関わる証明(出生証明・婚姻証明等)

一般案内: [https://www.vancouver.ca.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/shussei\\_shomei\\_j.html](https://www.vancouver.ca.emb-japan.go.jp/itpr_ja/shussei_shomei_j.html)

申請書(ケロウナ領事出張サービスと明記): [https://www.vancouver.ca.emb-japan.go.jp/documents/koseki\\_shomei/doc\\_app.pdf](https://www.vancouver.ca.emb-japan.go.jp/documents/koseki_shomei/doc_app.pdf)

(エ) 運転免許抜粋翻訳証明

一般案内: [https://www.vancouver.ca.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/untent\\_menkyo\\_j.html](https://www.vancouver.ca.emb-japan.go.jp/itpr_ja/untent_menkyo_j.html)

申請書(ケロウナ領事出張サービスと明記): [https://www.vancouver.ca.emb-japan.go.jp/documents/koseki\\_shomei/doc\\_app.pdf](https://www.vancouver.ca.emb-japan.go.jp/documents/koseki_shomei/doc_app.pdf)

(オ) 警察証明

申請に先立ち、「日本の警察庁専用指紋原紙」に現地警察(RCMP等)で指紋を採取してもらう必要があります。同指紋原紙は、当館に備え付けてあります。郵送希望の場合は、切手\$1.94を貼ったA4サイズの返信用封筒を同封の上、郵便にて請求して下さい。申請には、指紋採取済みの原紙に加え、有効な旅券とその写し(写真のあるページ)3枚が必要です。

一般案内: [https://www.vancouver.ca.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/keisatsu\\_shomei\\_j.html](https://www.vancouver.ca.emb-japan.go.jp/itpr_ja/keisatsu_shomei_j.html)

申請書: [https://www.vancouver.ca.emb-japan.go.jp/documents/koseki\\_shomei/police\\_app.pdf](https://www.vancouver.ca.emb-japan.go.jp/documents/koseki_shomei/police_app.pdf)

(3 通必要)

(カ) 在外選挙人証

一般案内: [https://www.vancouver.ca.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/zaigai\\_senkyo\\_toroku.html](https://www.vancouver.ca.emb-japan.go.jp/itpr_ja/zaigai_senkyo_toroku.html)

申請書: [https://www.vancouver.ca.emb-japan.go.jp/documents/voting\\_j/reg\\_app.pdf](https://www.vancouver.ca.emb-japan.go.jp/documents/voting_j/reg_app.pdf)

在バンクーバー日本国総領事館

電話: 1-604-684-5868

メール: consul [at] vc.mofa.go.jp (スパムメール防止の為、上記メールアドレス表示の [at] を @ に変えてご利用ください。例: consul [at] vc.mofa.go.jp は、\*\*\*\*\*@vc.mofa.go.jp に変更。)